

問い合わせ先

総務部 総務課

総務課長 池田 育穂

TEL099-250-9800 (内線 2110)

平成19年5月28日

第十管区海上保安本部

## 海上保安レポート2007の発刊について

海上保安レポートは、海上保安業務の最新の情報と今後の展望を、白書という形式にとらわれず自由な発想で国民の皆様にアピールするものです。

毎年5月12日の海上保安の日に発刊しており、今年で7回目となります。

### ○ 構成

#### 1 海上保安の一年(TOPICS)

平成18年5月以降に起こった事例を12件ピックアップして紹介しています。

〔※5ページ上段に、高速船トッピーの衝突事故が紹介されています。〕

#### 2 特集

##### 海洋国家「日本」と海上保安庁 ～海洋権益保全への取り組み～

##### 1. これが現場第一線

わが国は、四面を海に囲まれています。海上保安庁は、我が国の主権を確保するために領海警備を行い、また排他的経済水域における監視警戒を行い、海洋権益を保全しています。本特集では、海上保安官の生の声とともに海上保安庁の海洋権益にかかる仕事について紹介しています。

〔※23ページ上段に、オイルリグの監視業務が紹介されています。〕

##### 2. 海洋調査に迫る

「海の憲法」とも呼ばれる国連海洋法条約により、国が公認する海図に基づき領海の基線が定められます。海上保安庁は、海図の作成のために必要な情報を調査するほか、海洋権益の保全のために海洋調査を行っています。本特集では、海上保安庁が行う海洋調査について紹介しています。

#### 3 海上保安庁の業務・体制

#### 4 本編

〔※58ページ右に、漁船「幸吉丸」衝突行方不明海難が紹介されています。〕

### ○ 販売について

1 取扱所：官報販売所、政府刊行物取扱書店等

2 価格：税込1100円

# 海上保安レポート 2007（要旨）

## TOPICS 海上保安の一年（p.2～9）

「竹島周辺海域における海洋調査」、「北朝鮮によるミサイルの発射、核実験の実施」、「ロシア警備艇による日本漁船のだ捕」、「発達した低気圧による海難の続発」など、平成18年4月以降に起こった事例を12件ピックアップして紹介しています。



## 特集 海洋国家「日本」と海上保安庁～海洋権益保全への取組み～

（p.12～38）

### 1. これが現場第一線（p.14～26）

我が国は、四面を海に囲まれていることから、領海の限界線が等しく国境線ということになります。また、領海の基線から200海里まで設定できる排他的経済水域については、我が国と隣接しているロシア、中国、韓国との基線間の距離が400海里に満たないため、お互いの管轄海域を協議して決める必要がありますが、各国間での交渉により同意が得られず未だに境界線は定まっていません。



海上保安庁では、我が国の領海における主権を確保するために領海警備を的確に実施していくことに加え、領海の外に広がる広大な排他的経済水域では、外国漁船による不法操業等に対する監視警戒を行い、我が国の海洋権益を保全しております。

本特集では海上保安官の生の声とともに、海上保安庁の海洋権益にかかる仕事について紹介しています。

### 2. 海洋調査に迫る（p.27～38）

海の「境界」に関して定められた国際的なルールの一つである国連海洋法条約は「海の憲法」とも呼ばれ、海洋の基本的な領域の範囲とその法的地位を定め、海洋における各国の権利と義務を定めています。



国連海洋法条約では、領海を同条約の規定により決定される基線から 12 海里以内とするよう定めています。その基線とは、「国が公認する海図に記載されている海岸の低潮線」などとされています。この「国が公認する海図」の刊行を担当しているのが海上保安庁です。



海上保安庁は、海図の作成のために必要な情報を調査するほか、海洋権益の保全のために海洋調査を行っています。

本特集では、海上保安庁が行う海洋調査について紹介しています。

## 海上保安庁の業務・体制 (p.39 ~ 44)

海上における安全・安心を担う海上保安庁の業務と体制について、その概要を紹介しています。

## 本編 (p.45 ~ 96)

### 治安の確保 (p.45 ~ 56)

特集 1 で紹介した海洋権益の保全のための領海警備のほかに、密輸・密航、密漁、不審船、海賊、テロなど様々な海上犯罪に対する海上保安庁の取組みについて紹介しています。



### 生命を救う (p.57 ~ 64)

海上保安庁の迅速かつ的確な海難救助と、マリンレジャー事故防止のための取組みについて紹介しています。



### 青い海を護る (p.65 ~ 70)

海上保安庁の海洋環境保全対策と海上環境事犯の摘発について紹介しています。



### 災害に備える (p.71 ~ 78)

海上保安庁の事故災害対策や自然災害対策について紹介しています。

海を識る (p.79 ~ 84)

海上保安庁が提供する海洋情報の提供について紹介しています。

航海を支える (p.85 ~ 90)

船舶交通の安全を確保するための航行支援について紹介しています。

海を繋ぐ (p.91 ~ 96)

海上保安庁における国際的な取組みを紹介します。



### 海上保安官を目指す (p.97 ~ 110)

巡視船艇・航空機等といった現場での海上保安官の業務のほか、それらを支える陸上勤務の海上保安官の業務を紹介するとともに、どうすれば海上保安官になれるか、その後の進路はどうなるのかを紹介しています。

海上保安官になるためには、採用区分に応じて海上保安大学校、海上保安学校、海上保安学校門司分校の各種学校において必要な技能等を習得します。その後は、希望と適性によりさまざまな研修などを受けることができ、キャリアアップや専門技能を生かした業務を行っていきます。



# 海上保安レポート2007 ～第十管区関係抜粋～

## 1 海上保安の一年(トピックス) P5

「乗員乗客全員が負傷した超高速旅客船の事故」  
原因は流木と特定



負傷者搬送

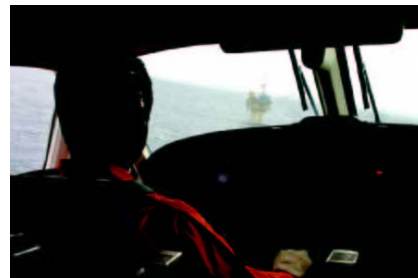


衝突箇所を調査する海上保安官

## 2 特集1. これが現場第一線

### 東シナ海における資源開発、外国海洋調査船への対応 P22～24

東シナ海における資源開発においては、日中間で解決策が模索されており、当庁としても中国の開発状況を把握しています。また、東シナ海などにおける外国海洋調査船の活動においても巡視船艇等により中止要求を実施し海洋権益の保全に努めています。



## 3 生命を救う

### 海難救助 P58

漁船「幸吉丸」衝突行方不明海難においては、2月12日午前10時ごろ十管区ヘリコプターが漂流中の救命いかだを発見、巡視船おおすみにより乗組員3名を救助しました。



## 十管内の政府刊行物常備書店

《鹿児島県》		
書店名	所在地	電話
県庁書店	鹿児島市鴨池新町 10-1	(099)259-1181
紀伊國屋書店 鹿児島店	鹿児島市中央町 1-1 アミュプラザ鹿児島4階	(099)812-7000
《熊本県》		
書店名	所在地	電話
金龍堂 県庁店	熊本市水前寺 6-18-1	(096)383-1111
紀伊國屋書店 熊本店	熊本市下通 1-7-18	(096)322-5531
紀伊國屋書店 熊本光の森店	菊池郡菊陽町津久礼 3310 ゆめタウン光の森2階	(096)233-1700
《宮崎県》		
書店名	所在地	電話
見聞読タナカ 吉村店	宮崎市吉村町長田甲 2358	(0985)23-5500
田中書店 県庁前店	宮崎市橋通東2丁目 2-4	(0985)24-3511